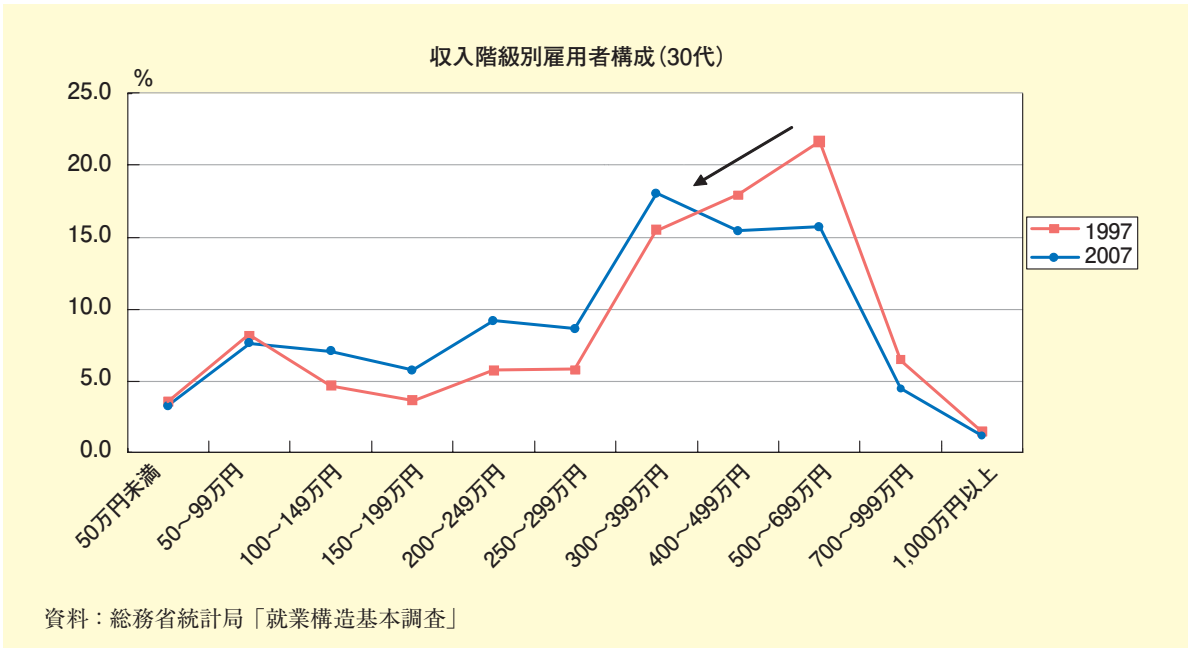


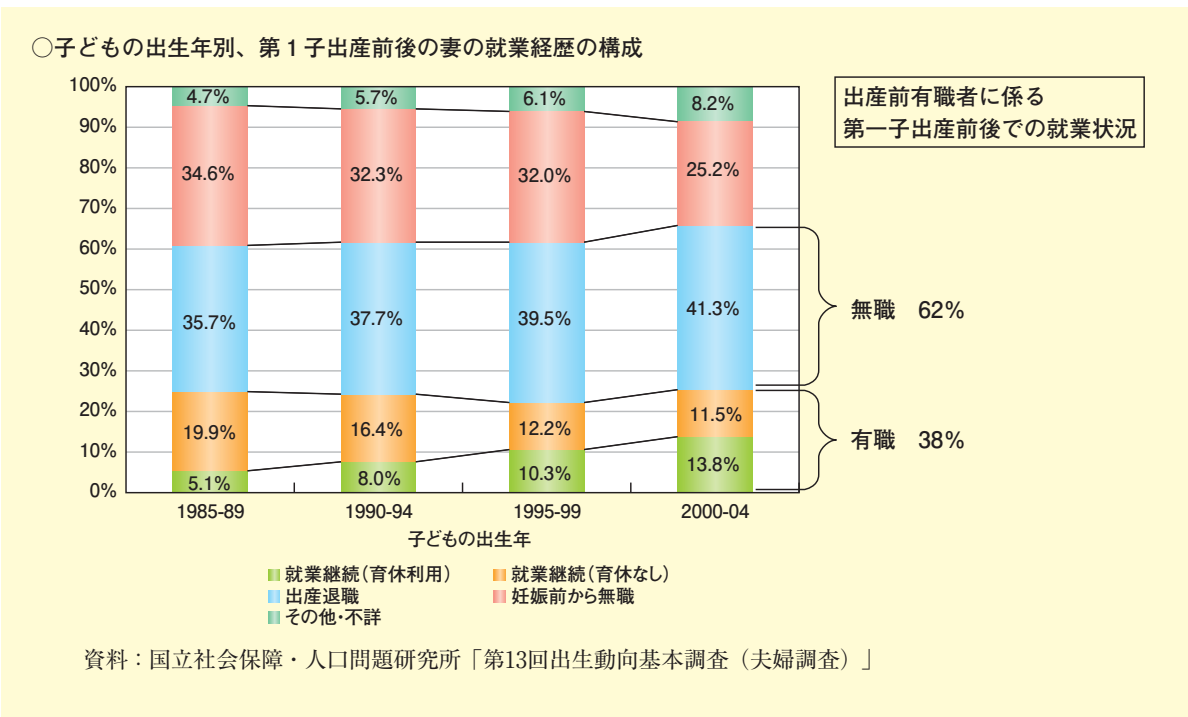
第1-1-8図 子育て世代の所得分布



(依然として厳しい女性の就労継続)

女性の就労をめぐる環境をみると、出産前に仕事をしてきた女性の約6割が出産を機に退職している。また、女性の育児休業利用者の割合は堅調に増加傾向にあるものの（2008（平成20）年は90.6%）、育休を取らずに就業を継続している女性の割合も考慮すると、出産前後で就労継続をしている女性の割合は、この20年間ほとんど変化しておらず、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい。

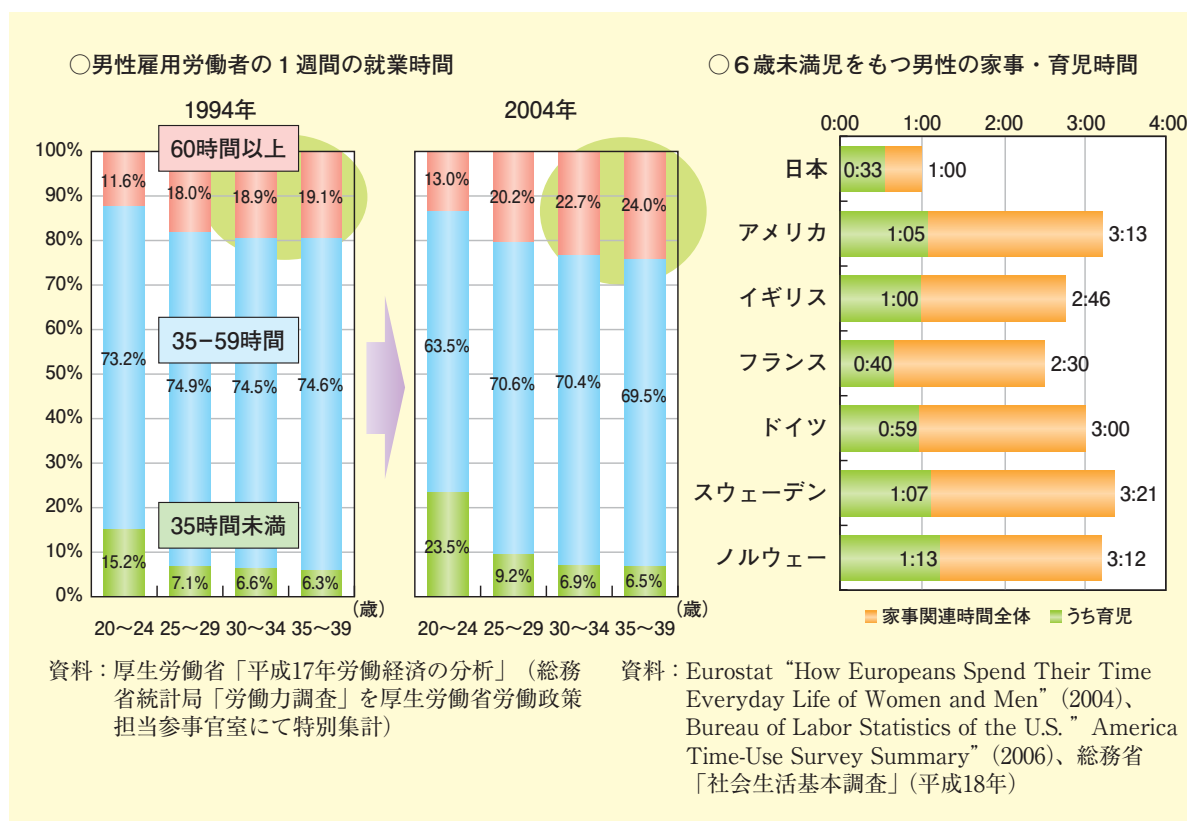
第1-1-9図 就業と結婚・出産・子育ての「二者択一」



(子育て世代の男性の長時間労働)

子育て期にある30代男性の働き方をみると、約4人に1人は週60時間以上の就業となっている。また、60時間以上就業している者の割合も過去10年間で増加するなど、労働時間の長時間化の傾向がみられる。加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子どもを持つ男性の育児時間は、1日平均約30分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の男性の家事・育児にかかる時間は1日平均1時間程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

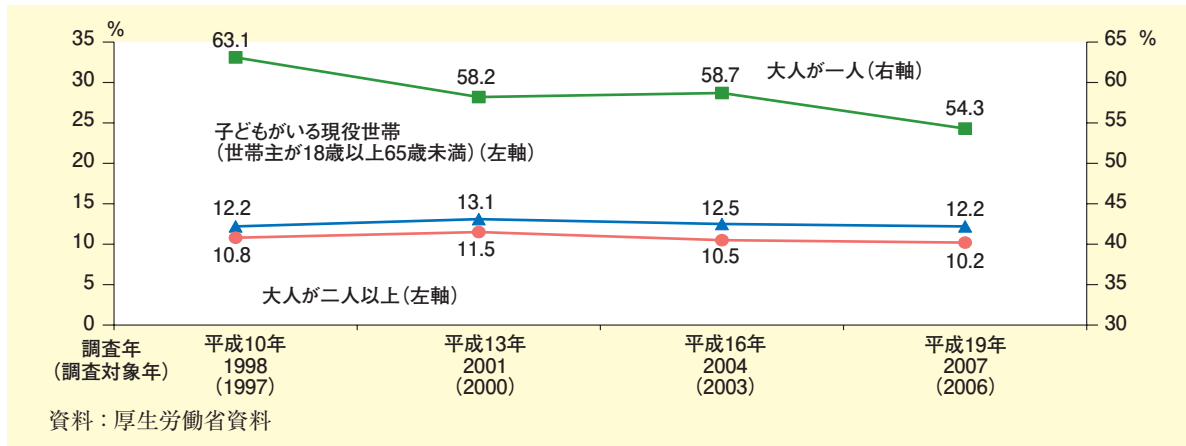
第1-1-10図 子育て世代の男性の長時間労働



(いわゆる「子どもの貧困」)

近年、いわゆる「子どもの貧困」問題が懸念されているが、2009（平成21）年11月に厚生労働省から発表された相対的貧困率についてみると、子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率は、2007年の調査で12.2%、そのうち、ひとり親世帯については54.3%となっている。また、OECD加盟国で比較した相対的貧困率についてみると、我が国はOECD諸国の中でも高い水準であり、その改善が課題となっている。

第1-1-11図 子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満)の世帯員の相対的貧困率

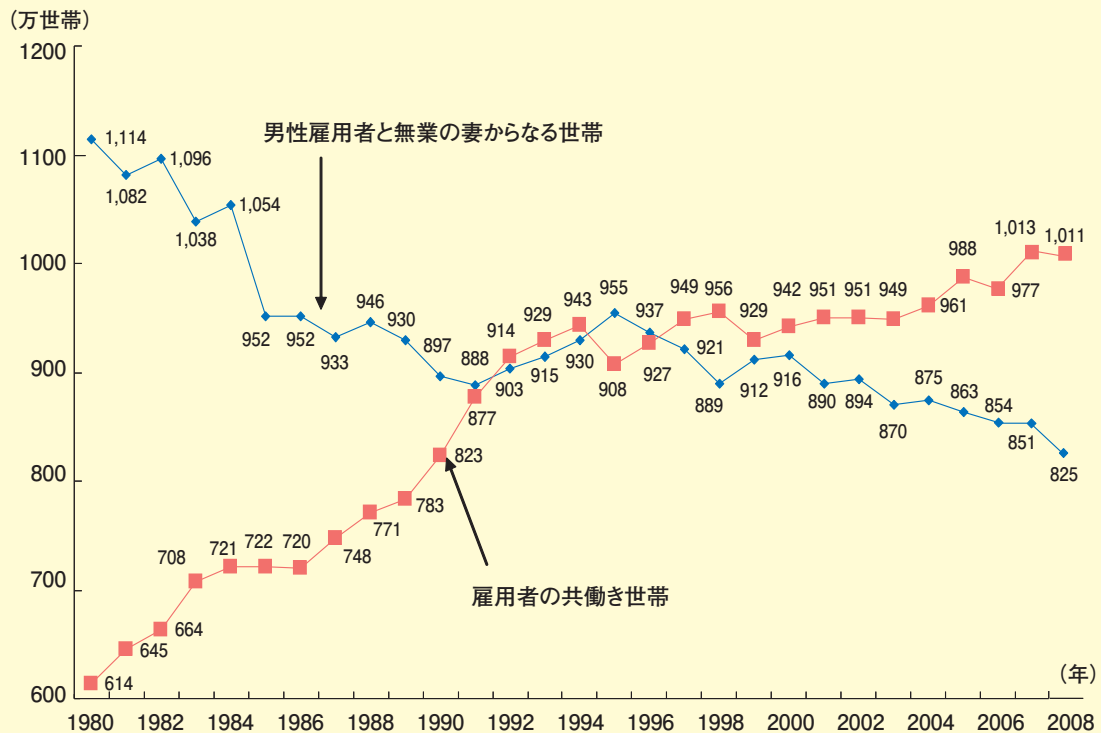


(共働き世帯の増加)

1990年代半ばより共働き世帯数が専業主婦(夫)世帯を上回り、近年更に増加傾向にある。これとともに、保育所待機児童の問題が深刻化する一方、幼稚園の充足率は低下し、就学前児童の受け皿が時代に合わなくなってきたとの指摘がある。

このような流れを受け、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の整備が、2006(平成18)年の制度発足以来進められており、2010(平成22)年4月現在の認定数は532となっている。

第1-1-12図 共働き世帯の増加



資料：1980年～2001年は総務省「労働力調査特別調査」（各年2月、ただし、1980年～1982年は各年3月）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。

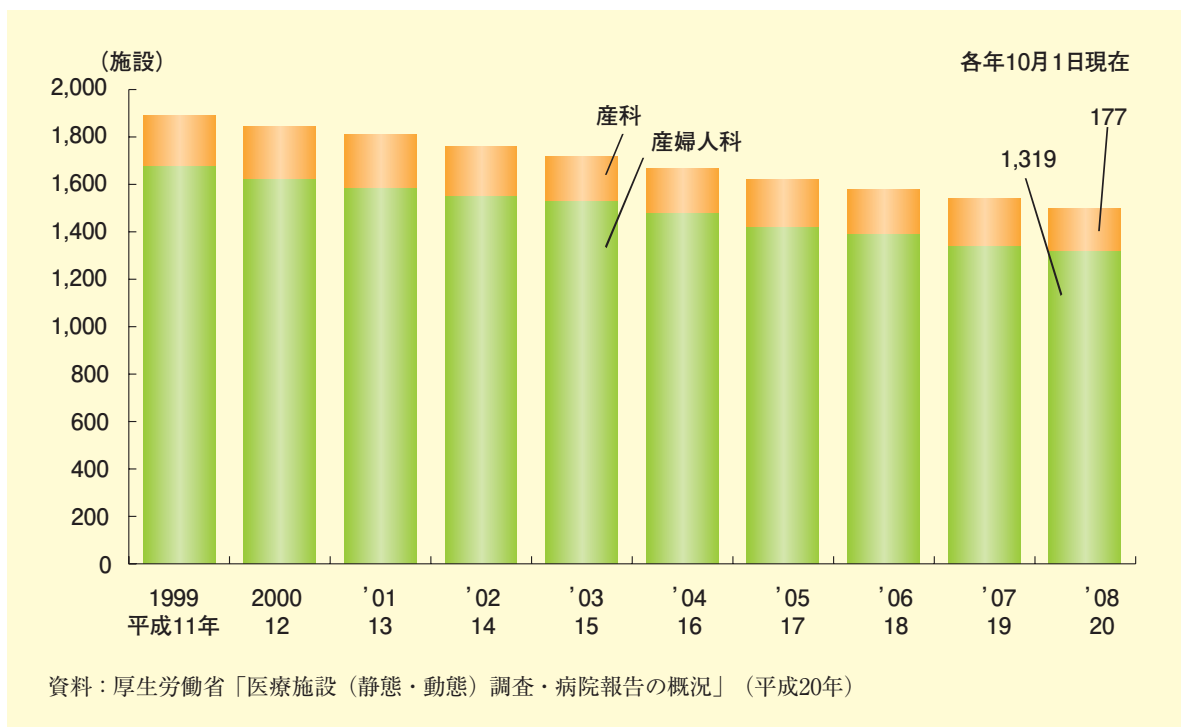
注1：「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」は、雇用者は非農林業雇用者、無業の妻は完全失業者と非労働力人口の合計値である。

2：「雇用の共働き世帯」の雇用者は、非農林雇用者である。

（お産の場の減少）

産婦人科及び産科医療施設の推移をみると、この10年間減少傾向にあり、身近なお産の場が減少していることがうかがえる。

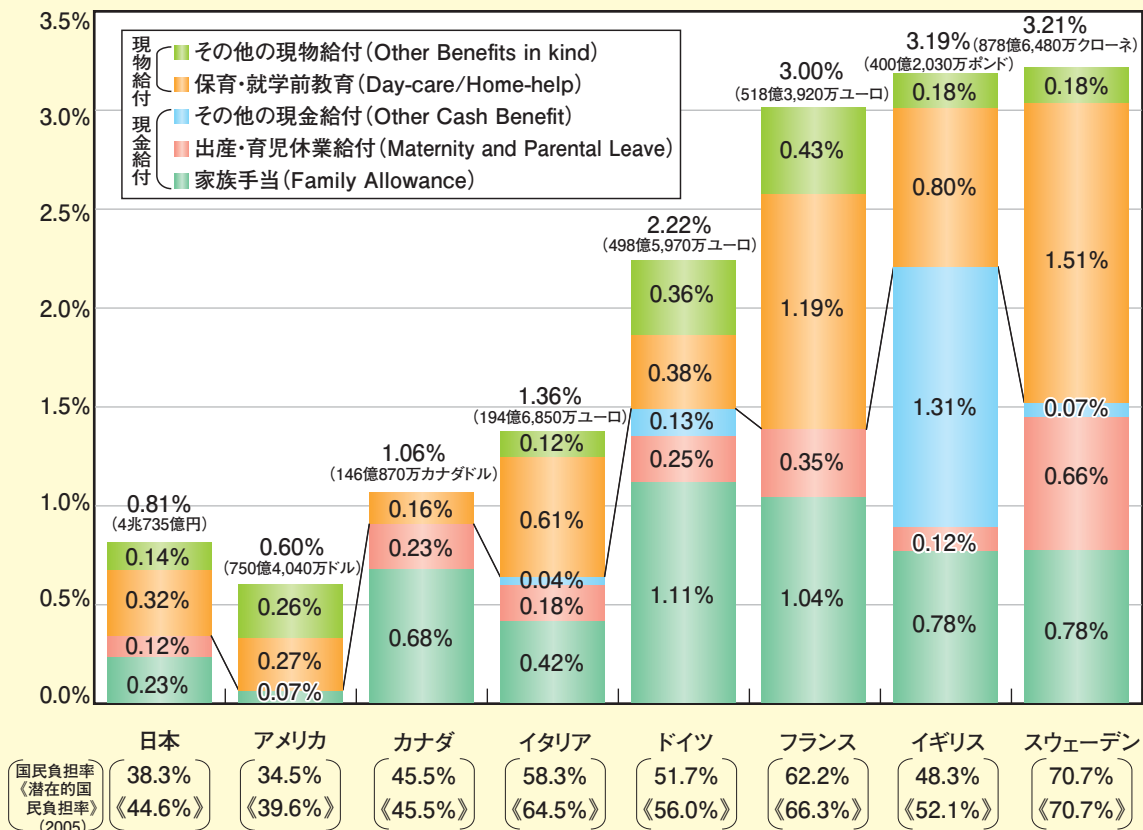
第1-1-13図 産婦人科、産科を標ぼうする一般病院数の年次推移



4 家族関係社会支出の国際比較

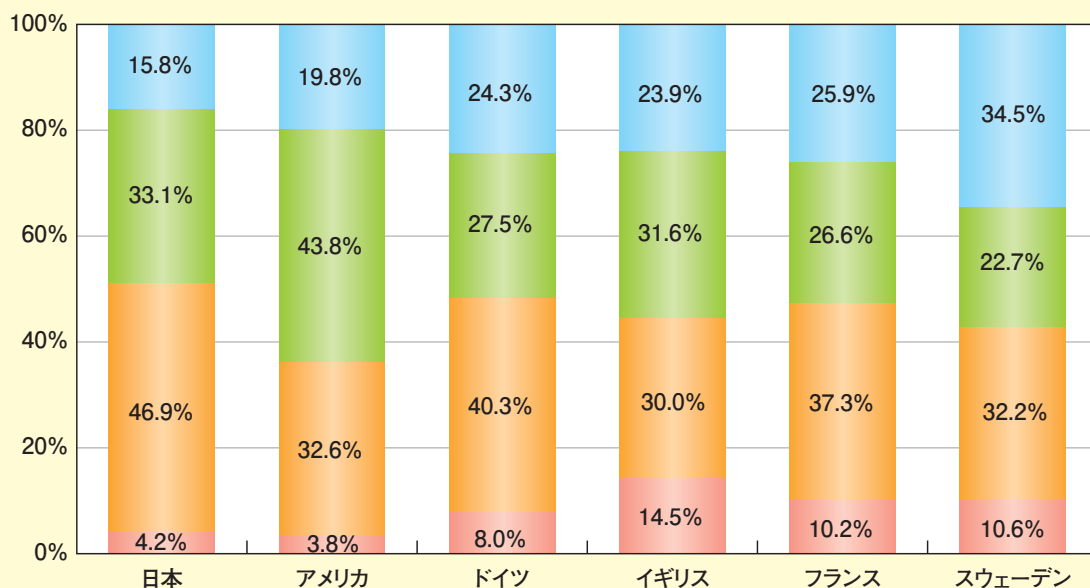
我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じて家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。家族関係社会支出の対GDP比をみると、我が国は0.81%（2005（平成17）年）となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べて3分の1から4分の1となっている。また、社会保障給付費に占める家族関係給付の割合をみると、我が国は4.2%（2005年）となっているのに対し、欧州諸国ではおおむね10%程度となっている。

第1-1-14図 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較（2005年）



資料：OECD：Social Expenditure Database (Version: November 2008) 2010.2.8取得データ 等

第1-1-15図 各国の社会保障給付費の構成比（2005年）



資料：OECD：“Social Expenditure Database 2008”

■ 家族 ■ 高齢 ■ 保健 ■ その他

5 「子ども・子育てビジョン」の検討経緯

(ワーキングチームにおける検討)

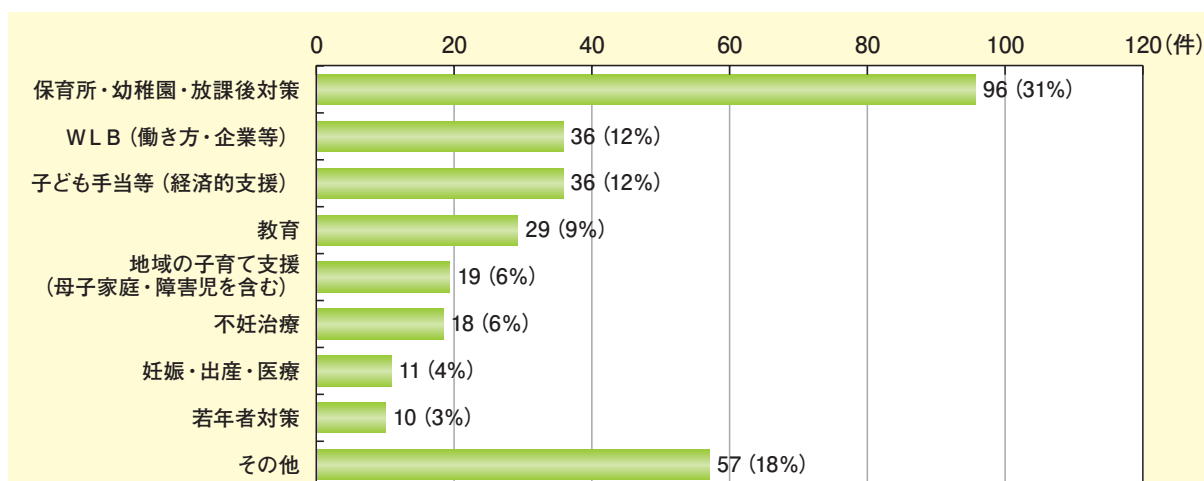
2009（平成21）年10月、内閣府の少子化対策担当の政務三役（大臣、副大臣、大臣政務官）を中心として「子ども・子育てビジョン（仮称）検討ワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）を設置した。ワーキングチームでは、有識者、事業者、子育て支援に携わる地方自治体の担当者等からのヒアリングを活発に行いつつ、検討を進めた。ヒアリングは、「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」（2009年2月～6月）メンバー、認定こども園を運営する事業者、地方自治体の子育て支援担当者、経済団体及び労働者団体等より行なった。

また、保育所待機児童問題の実情を把握するために、認可保育所、東京都の認証保育所、廃校となった小学校を活用した保育施設、保育所型の認定こども園を訪問した。また、待機児童問題が深刻な沖縄においては認可外保育施設が多いことから、その実情の把握が行われた。

(今後の子ども・子育て支援策についての意見募集)

ビジョンの策定にあたって、広く国民から意見募集を行い（2009年10月16日～11月11日）、312件の意見が寄せられた。寄せられた意見の中では、「保育所・幼稚園・放課後対策」に関する意見が最も多く96件（31%）、次いで、「ワーク・ライフ・バランス（WLB）」及び「子ども手当等（経済的支援）」に関する意見がそれぞれ36件（12%）などとなった。本意見募集からは、子ども手当のような現金給付のみならず、保育サービス等の現物給付に対する国民の要望が強いことがうかがえる。

第1-1-16図 今後の子ども・子育て支援策への意見募集について（合計312件）



注：1人の意見の中に複数の事項への言及がある場合には、最も中心と思われる意見をもとに集計。

（「子ども・子育てビジョン」の意義）

以上のような、これまでの施策の評価、国民の求める子ども・子育て施策、結婚、出産、子育てをめぐる最近の状況、ワーキングチームにおける検討や意見募集等を踏まえ、ビジョンは、

- ①現在、子どもと子育ての置かれた状況を踏まえ、これからの新しい子ども・子育て支援等の理念や基本的な考え方を明らかにする
- ②今後5年間に重点的に取り組む施策を盛り込むとともに、保育サービス等の整備などの「数値目標」を盛り込む
- ③国と地方が連携・協力して、社会全体で子育てを支えるという気運を盛り上げることを目指して策定された。

第2節 「子ども・子育てビジョン」の概要

1 子どもと子育てを応援する社会に向けて

「子ども・子育てビジョン」（以下「ビジョン」という。）は、「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」という基本的な考えのもと、これまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、社会全体で子育てを支えるとともに、「生活と仕事と子育ての調和」を目指しながら、次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会のために、子どもと子育てを全力で応援することを目的としている。

1) 子どもが主人公（チルドレン・ファースト）

ビジョンでは、「子どもが主人公である」（チルドレン・ファースト）という基本的な考えのもと、「子どもを大切に社会」をつくることを宣言している。そのためには、

- ・家族や親だけが子育てを担うのではなく、社会全体で子どもと子育てを応援していくことが重要である
- ・子どもが社会の主体的な一員であると位置づけ、その子どもと子育てを、国、地方、企業（職域）、地域、NPO、家庭、個人など社会全体で応援する
- ・近年、家庭や家族の形態、親の就業の有無や状況、個人のライフスタイルが多様化するとともに、特別な支援が必要な子どもが増えている。このため、子どもの権利条約も踏まえ、すべての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組む

こととしている。